

岐阜県職員倫理憲章 岐阜県立中津商業高等学校実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり岐阜県立中津商業高等学校実行計画を定めます。

令和7年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 地方公務員法に定める守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- 過去の不祥事案を題材に職員研修を実施し、公務、私生活を問わず、「県民の信頼を裏切る行為」に対しては、厳しい処分が課されている現実について、職員の認識を深めます。
- 通勤途上や出張時などの勤務中はもちろん、勤務時間外においても交通法規を遵守し、無事故・無違反を徹底します。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 事務用品の在庫管理の徹底、再利用の促進による事務用品購入経費の削減、両面コピー及び縮小コピー等の活用によるコピー枚数の削減などにより、経費節減に努めます。
- 職場内での、職員の工夫による業務の効率化に努めます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

【取組事項】

- 全ての職員が、業務に関連した研修会等に参加して専門的な能力・知識を習得するなど、常に自己研鑽に努めます。
- 本校の教育向上を図るため、新聞やインターネット等から国や他県の動向など情報収集を積極的に行い、収集した情報を職員全員で情報共有を図ります。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 緊急時に備え、救急・救助器械、蘇生器械等の使用方法その他不審者対応の訓練など、年1回の職員研修を開催します。
- あらゆる情報に常に細心の注意を払い、いち早く不祥事等の危機を察知し、上司への迅速な状況報告と適切な対応により、問題の発生を未然に防止します。
- 校構内の衛生環境に留意し、感染症のまん延防止に努めます。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、所属長の統一的な指揮のもと、速やかな情報収集・報告・分析や、応急対応（被害の拡大防止、2次災害の防止等）の実施に当たります。
- その後、原因究明を徹底して行い、再発防止策を講じます。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 企画委員会、職員会議、朝会において、情報伝達を図り、職員間の情報共有を図るとともに、課題やその解決方法等について自由な議論ができる職場を作ります。
- 風通しのよい職場を作るために「報告・連絡・相談」を合言葉に、不都合な情報こそ上司への報告を速やかに行います。

7 県民の一人として、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 地域活動等に積極的に参加して地域の声を聞き、それを通して得た「ひとりの県民としての目線」を日々業務にフィードバックします。
- 企画委員会・職員会議・授業等を通し、環境問題意識の啓発に努め、校内外の環境美化を図ります。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 県民の意見や考えをお聴きし、本校の学校教育に生かします。

【取組事項】

- 学校のホームページや広報誌等を活用し、本校に関する情報を適時、的確に提供します。
- 「学校運営協議会」を開催して、委員から意見や提言を聴取し、学校運営・教育施策へつなげていきます。
- 生徒の保護者や地域住民の方の意見や要望に対しては、誠実によく聴き、学校教育に活かしていきます。